

お知らせ 掲示板

★上土幌町役場	◇総務・学教担当	☎2-2111(代表)
★教育委員会	◇社教・社体担当	☎2-3014
	◇健康増進担当	☎2-3024
★ふれあいプラザ	◇介護支援担当	☎2-4128
	◇浴場部門	☎2-5555
		☎2-4126
★十勝総合振興局		☎0155-24-3111

※このコーナーに掲載されている帯広市近郊市町村の市外局番(0155)は省略しています。

募集

公営住宅入居者

◎町営賃貸住宅(ふれあい団地・14区)

◆入居資格 住宅に困窮している、所得(月額)が15万8000円を超えず、町が定める基準に該当する者

◆募集住宅

①F棟2階(平成8年度建設)

3LDK(世帯用) 1戸

◇家賃(収入区分による)

月額2万5200円

3万7600円

※募集期間は8月1日(金)～11日(月)

※お問い合わせは、建設課公営住宅担当(内線155)大塚まで

上土幌町三愛計画策定委員を募集します

平成23年度に策定した上土幌町三愛計画(高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、障がい福祉計画)の見直しを行い、新たな計画を策定いたします。

上土幌町三愛計画策定委員会は、高齢者や障がい者の保健福祉業務に携わっている方や、学識経験者からなる15名以内で組織し、平成27年度から平成29年度までの町の高齢者や障がい者福祉、介護保険の施策について、ご審議いただきます。

◆応募資格 町内に1年以上在住されている方で、介護保険の被保険者(40歳以上の方)及び心身に障がいをお持ちの方、またはそのご家族の方

◆公募人員 3名程度

◆内容 平成26年度中に3回程度予定の策定委員会にご出席いただき、三愛計画に関するご意見をいただきます。

◆募集締切 8月8日(金)

※お申し込みやお問い合わせは、保健福祉課介護保険担当(内線142)木田まで

催し

第42回おとしより・障がい者スポーツ大会

◆日時 8月21日(木) 9時～

◆場所 スポーツセンター

◆対象者 町内在住の60歳以上の方及び障がいのある方

◆申込方法

◇老人クラブ会員は、各会の担当者が参加の有無を取りまこめます。

◇老人クラブ会員以外の方は、ご連絡ください。

◆申込期限 8月12日(火)

※お問い合わせは、社会福祉協議会(☎214688)まで

家畜商講習会

◆日程 11月26日(水)～27日(木)

9時～17時(8時50分から受付)

◆場所 北海道庁別館 地下1階 大会議室(札幌市中央区北3条西7丁目)

◆対象者 家畜の取引の業務に従事しようとする者

◆受講手続 受講願書正副各1通を農林課畜産担当まで提出してください。

※正副ともに顔写真、正本には受講料3550円に相当する額の北海道収入証紙を貼付すること

◆申込期限 9月10日(水)

※お申し込みやお問い合わせは、農林課畜産担当(内線246)谷尻・林まで

スポーツ

アクアビクス体験教室

◆日時 8月25日(月) 19時～20時

◆場所 上土幌小学校プール

◆対象 中学生以上

◆参加料 無料

◆申込期限 8月22日(金)

※お申し込みやお問い合わせは、社会体育担当(内線406)高田・石野まで

第42回町民スポーツ祭 ゲートボール大会

◆日時 8月27日(水) 8時30分～

◆場所 生きがいセンターゲートボールコート(雨天時は屋内コートで実施)

◆対象 町内に在住する一般男女

◆内容 1チーム5～8名。予選リーグ25分・決勝トーナメント30分。

◆申込期限 8月22日(金)

◇申込用紙は、生きがいセンターまたは教育委員会で用意しております。

※お申し込みやお問い合わせは、社会体育担当(内線406)高田・石野まで

ローンボウルズ大会

◆日時 9月6日(土) 9時～

(雨天時翌日)

◆場所 交通公園

◆対象 町内に在住する一般男女

◇4名1チームもしくは個人参加可能

◆申込期限 8月29日(金)

※お申し込みやお問い合わせは、社会体育担当(内線406)高田・石野まで

第42回町民スポーツ祭 ソフトテニス大会

◆日時 9月7日(日) 9時～

(雨天時翌週)

一般開放時間延長 のお知らせ

下記の期間は、午前中も一般開放
します。(午後・夜間は通常どおり)

7月26日
～**8月8日**

9:00～12:00
(12:00～13:00は、休憩時間)

お盆期間中の休館

8月14日～16日

※お問い合わせは、総務・学校教育
担当(内線402)有賀・伊藤まで

- ◆場所 町民テニスコート
 - ◆対象 町内在住の中学生以上男女
 - ◆内容 中学生の部、一般の部ともにダブルス、混合ダブルスによるプロック別予選リーグ・決勝トーナメント。
 - ◆申込期限 8月29日(金)
 - ※お申し込みやお問い合わせは、社会体育担当(内線406)高田・石野まで
- ◆日時 8月30日(土) (雨天時中止)
8時30分まで受付
- ◆場所 航空公園パークゴルフ場
- ◆対象 町内に在住する一般男女
- ◆内容 36ホールストロークプレイ。
- ◆参加料 無料
- ◆申込方法 8月24日(日)までに、高台公園パークゴルフ場に備え付けの申込受箱(用紙に記入)にお入れください。
- ※お問い合わせは、パークゴルフ協会(☎2-4062)堂畑まで

第24回帯広信金・上士幌支店長杯パークゴルフ大会

国民健康保険

こんなときは届け出が必要です!

14日以内

資格取得届	<ul style="list-style-type: none"> ○上士幌町に転入したとき ○社会保険等の資格がなくなったとき (退職や健康保険の被扶養者でなくなったなど) ※会社などから渡される社会保険等の資格喪失日を証明する書類が必要です。 ○子どもが生まれたとき ○生活保護を受けなくなったとき
資格喪失届	<ul style="list-style-type: none"> ○上士幌町から転出するとき ○社会保険等に加入したとき (就職や健康保険の被扶養者になったなど) ※新しい保険証または社会保険等への加入日が分かる書類が必要です。 ○生活保護を受けるようになったとき ○死亡したとき
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○転居により住所が変わったとき ○婚姻などにより名前が変わったとき ○世帯主が変わったとき ○世帯が変わったとき ○退職者医療制度の対象となったとき

▶交通事故などの被害者になったとき

交通事故など第三者(加害者)の行為によってけがや病気をしたとき、医療費は加害者が負担するのが原則です。この場合、国保を使って治療を受けたときの医療費は、後で国保が被害者に代わって加害者に請求することになります。また、業務上または通勤中の傷害は、労災保険が適用されます。

交通事故にあった場合は、速やかに警察に届け出てください。

第三者の行為による被害届を国保の窓口へ提出してください。

加害者から治療費を受け取ったり、示談が成立してしまうと国保が立て替えた医療費を返還してもらうことがあります。示談の前に必ずご相談ください。

▶「倒産・解雇などによる離職」や「雇止めなどによる離職」をされた方の保険税軽減

対象者

次のいずれにも該当する方

- ①平成21年3月31日以後に失業
- ②失業時点で65歳未満
- ③雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇等による離職)または特定理由離職者(雇止め等による離職)

- ◆保険税額 前年の給与所得を30/100とみなして算定
- ◆対象期間 離職日の翌日の属する月から翌年度末まで(平成22年4月以後)
- ◆申請方法 軽減を受けるためには申請が必要です。
…雇用保険受給資格者証と印鑑をご持参の上、町民課賦課担当で申請手続きを行ってください。

※お問い合わせは、
【国保制度に関すること】
保健福祉課国保医療担当(内線141)鳥本・山本まで
【保険税額や軽減の申請に関すること】
町民課賦課担当(内線131)青木・鈴木まで
【納税相談に関すること】
町民課納税担当(内線132)澁谷・西谷まで

お知らせ 掲示板

- ★上土峯町役場 電話2-2111(代表)
- ★教育委員会 ◇総務・学教担当 電話2-3014
- ◇社教・社体担当 電話2-3024
- ★ふれあいプラザ ◇健康増進担当 電話2-4128
- ◇介護支援担当 電話2-5555
- ◇浴場部門 電話2-4126
- ★十勝総合振興局 電話0155-24-3111

※このコーナーに掲載されている帯広市近郊市町村の市外局番(0155)は省略しています。

お知らせ・啓発

生活環境担当からのお知らせ

■食中毒にご用心!

食中毒とは、食中毒の原因となる「細菌」や「ウイルス」、「有毒・有害な物質」が食べ物と一緒に体の中に入ることによって起こる健康被害のことをいいます。

◆食中毒の特徴は!

主に腹痛や下痢、おう吐などの胃腸炎症状を起こします。発熱やけん怠感などの風邪に似た症状や、まひなどの神経症状を起こす場合もあります。

食中毒菌やウイルスが食べ物についても味やにおいは変わらないのが普通

です。食中毒菌は身近にいます。どんな季節でも普段から、食中毒予防「3原則」の①食中毒菌をつけない! ②食中毒菌を増やさない! ③食中毒菌を殺菌するーを心がけましょう。

■飼い主のマナーを守りましょう!

- ①犬を散歩させるときは必ず袋などを持参し、ふんを処分してください。
- ②犬の鳴き声や放し飼いの苦情も寄せられています。犬が吠えるのは、ストレスがたまっていることが考えられます。犬を散歩させたりして、ストレスを減らしてあげてください。犬を放し飼いにすると、他の犬や人を噛むなどの事故が起きることがありますので絶対にやめてください。(散歩中に犬を放す行為も同様です。)

■「野焼き」って犯罪なの?!

法律により、基準に従わない野外での廃棄物の焼却には厳しい罰則が適用されます。

野外焼却は、煙、すす、悪臭により周囲の人に迷惑をかけるだけでなく、ダイオキシン類や塩化水素などの有害物質発生の原因となります。

「ごみは、自分で燃やさずに正しく分別して、「ごみの日」に出しましょう。」

※お問い合わせは、町民課生活環境担当(内線135)鶴橋まで

平成26年度自衛官募集

○防衛大学校学生

◆資格 高卒(見込含)21歳未満の者

◆受付期間

推薦・総合選抜 9月5日(金)~9日(火)

一般(前期) 9月5日(金)~30日(火)
一般(後期) 1月21日(水)~30日(金)

○防衛医科大学校医学科学生

◆資格 高卒(見込含)21歳未満の者

◆受付期間 9月5日(金)~30日(火)

○防衛医科大学校看護学科学生

(自衛官コース)

◆資格 高卒(見込含)21歳未満の者
◆受付期間 9月5日(金)~30日(火)

※お申し込みやお問い合わせは、自衛隊帯広募集案内所(☎2318718)まで

国民年金 インフォメーション

▶公的年金はみんなが加入し支えあう制度です

年老いたときやいざというときの生活を働いている世帯みんなで支えようという考えで公的年金制度が作られました。国の制度のため、国が存続する限り、破綻することはありません。

平成24年度末納付状況から見ると、厚生年金・国民年金・共済年金を合わせた公的年金加入者全体の約95%の方が保険料を納付するなど制度に参加しています。

原則的には保険料を納めなければ年金を受け取ることはできない社会保険方式のため、きちんと保険料を納めたり、免除の手続きをすることが大切です。

	公的年金	民間の個人年金
加入	国民の義務としてすべての人が加入	個人が自由意思で加入
給付の特徴	物価などの上昇に合わせて引き上げられるので、将来にわたって実質的な価値が保障される	自分が積み立てた保険料およびその運用益の範囲で給付が行われる
給付の種類	老齢、障害、死亡のすべてがカバーされる	将来受けようとする年金の種類や期間が多様であり、これらに応じて保険料も多様である
運営	政府および日本年金機構により運営されており、基礎年金支給額の1/2と運営事務に要する費用の多くを国が負担する	民間の保険会社が加入者から集めた保険料により自社の経営に必要な諸経費も含めて運営している
その他	支払った保険料は全額所得から控除され、生活が苦しい場合には保険料負担が免除される	支払った保険料は一定額まで所得から控除される

お問い合わせ先:町民課戸籍年金担当(内線136)佐藤・長良

若者応援企業 募集中!

若者の採用・育成に積極的な企業様に「若者応援企業」を宣言していただき、ハローワーク及び北海道労働局が積極的に企業のPRなどを行います。宣言時のPRシートは北海道労働局のホームページ及びハローワークにて公開し、若年求職者及び新規学校卒業者に提供いたします。
※お問い合わせは、ハローワーク帯広(☎23-3296)まで

北海道警察官採用試験

○第2回試験

◆日程 9月21日(日)

◆受付 8月12日(火)～27日(水)

※電子申請締切 8月22日(金)

◆区分 男女A(大学卒)、男女B(大学卒以外)

※お申し込みやお問い合わせは、帯広警察署警務課(☎25-10110)まで

ほくでんサービス店の電話受付箇所の変更について

10月1日(水)より、ほくでんサービス店の電話受付箇所が変更になります。
◆電話番号 212020(変更なし)

◆電話受付箇所

①平日日中(8時40分～17時20分)

宮内電気

②夜間休日(右記以外の時間帯)

自動転送により、ほくでん帯広支店

※夜間休日は営業時間外のため、電気の故障など、お急ぎの場合のみ、転送先の自動音声ガイダンスに従って操作願います。

◇電気のお引越し・アンペア変更

0120-1216565(札幌)

平日9時～17時 土曜日9時～15時

※お問い合わせは、ほくでん帯広支店
お客さまセンター(☎24-15161)まで

申請受付中

「臨時福祉給付金」・「子育て世帯臨時特例給付金」

- 申請期限 平成26年10月1日(水)まで
- 申請場所 役場保健福祉課福祉担当
- ▶持参する物 印鑑・公的身分証明書など

◆臨時福祉給付金

【給付対象者】

町民税非課税者(上士幌町に平成26年1月1日時点で住民登録のある方)

※課税されている方の扶養となっている場合や生活保護受給世帯などは対象外です。

◆子育て世帯臨時特例給付金

【給付対象者】

平成26年1月分の児童手当受給者(平成25年の所得が児童手当の所得制限に満たない方)

※臨時福祉給付金の給付対象となっている方、生活保護受給世帯などは対象外です。

▶詳しくは担当までお問い合わせ願います。

※お問い合わせは、保健福祉課福祉担当(内線142)遠藤・浅井まで

♣野外での火の取扱いに気をつけましょう!

花火による事故は夏休み期間に集中し、10歳未満の子どもの事故が圧倒的に多くなっています。

- 火を使用する前に消火器や水バケツを用意し最後に完全消火する。
- 子どもだけでは火を扱わず必ず大人が付き添う。
- 火元を離れない。離れる場合は消火してから離れる。
- 強風や空気の乾燥しているときは火を使用しない。
- 火の近くに燃えやすいものを置かない、広い場所で行う。
- 火が燃え広がってしまったら119番通報する。

防火管理 ～私たちの取り組み ▶上士幌小学校



今年で開校100周年を迎えた本校では、さまざまな学習を通して安全な学校づくりを目指しています。更に東日本大震災を境に、災害時に児童自らが考えて行動できるような防災訓練にも取り組んでいます。「自分の命は自分で守る」という考えは、「いざ」という時に自ら行動できる力につながります。今後も教職員全員で児童たちの力をサポートできるよう消火訓練・消防用設備などの取扱い、避難誘導など防火・防災管理に取り組んでいきたいと思ひます。

やっています! 避難訓練



6月に避難訓練を実施した施設は次のとおりです。(消防把握分)

上士幌中学校(写真)

※防火管理者が選任されている施設は避難訓練が必要です。実施する際は消防署にお知らせください。



火の用心

平成26年6月30日現在の出場状況

- ◆火災出動 6件(うち6月0件)
- ◆救急出場 129件(うち6月21件)

※お問い合わせは、上士幌消防署予防第1係(☎2-2519)まで